

## 「行政運営」に関する市民意見

## ●第8章 第1節 「行政運営」について

## 〔事業に対する意見等〕

## 【具体的施策No.369, 373、行政組織・機構の見直し】

- ・部局ヒアリング等も公開し、市民にも意見を募集してはどうか。総合窓口などを設置し、他市の事例も参考にし、市民に分かりやすい組織図機構を望む。

## 【具体的施策No.377、「審議会等の設置及び公開に関する指針」及び「亀岡市民の意見提出手続きに関する要綱」の運用】

- ・審議会については、公募枠を拡大して子育て世代、学生など幅広く進め、これまでの審議会の指針を見直し社会情勢に応じた構成にすべし。
- ・またパブリックコメントもどこまで反映されているか不満。もっと真剣に市民の声に傾けてほしい。
- ・審議会の傍聴について、ある程度日程がわかるものは掲載しては？また、傍聴席に意見箱を設置して意見を聞いてはどうか。また、審議会の様子をフェイスブックやラインに配信するべき。市議会では委員会の様子を常に公開されている。

## 【具体的施策No.375 マネジメント改革事業】

- ・幹部職員いわゆる課長や管理職について、一部偏った部署が見られる。市民目線ではなく、上から目線がある。もっと市民目線で対応して頂き、また幹部管理職について、企業の研修や意見交流を実施し、マネジメント能力を高めてほしい。

## 【具体的施策No.379 自治基本条例の研究】

- ・自治基本条例は他市の自治体でも取り組みをされている。これまでも調査研究は実施されていると思う。これまでの経過や調査の内容を公表して市民にも意見を求めているかどうか。

## 【具体的施策No.380②、公共施設マネジメントの推進】

- ・公共施設について、現在は、財産管理課が所管している。他市の情勢を踏まえて公共施設マネジメントを推進する課が必要だと思う。他市の事例ではあるが公共施設カルテも作成されている。亀岡市でも同様なカルテはあるのか。

## 〔施策に対する意見等〕

特になし。